

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月9日
【四半期会計期間】	第104期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 義剛
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 庄 慎司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋馬喰町一丁目4番16号
【電話番号】	03(5847)8611(大代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 庄 慎司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第1四半期 連結累計期間	第104期 第1四半期 連結累計期間	第103期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
売上高 (百万円)	10,063	9,516	57,328
経常利益 又は経常損失( ) (百万円)	792	751	228
親会社株主に帰属する四半期純 損失( )又は親会社株主に帰 属する当期純利益 (百万円)	690	565	381
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	584	688	870
純資産額 (百万円)	24,894	25,351	26,353
総資産額 (百万円)	64,545	64,824	69,625
1株当たり四半期純損失( ) 又は1株当たり当期純利益 (円)	89.20	73.06	49.31
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.6	39.1	37.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、以下の理由により記載していません。

・第103期は、潜在株式が存在しないためであります。

・第103期第1四半期連結累計期間及び第104期第1四半期連結累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないためであります。

4. 「1株当たり四半期純損失又は1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

5. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国では雇用や所得環境の改善を背景に個人消費は堅調に推移し、ユーロ圏においても底堅い設備投資や個人消費の伸びを背景に緩やかな景気回復基調が続きました。また、アジア地域においては、中国では、輸出が伸びており、景気は持ち直しの動きが続いていますが、米中通商問題の動向により世界経済に下振れリスクがあります。わが国経済は、内外需の回復による企業収益の改善傾向が続き、設備投資や個人消費も持ち直すなど、緩やかな景気回復基調が続きました。

このような環境の中、当社グループは全社重点事業戦略として「付加価値を追求したLED照明事業の拡大」「光・環境事業における新規分野への展開」「海外重点地域への戦略的商品投入による事業の推進」の3項目を掲げて事業展開を推進しておりますが、照明事業、光・環境事業とも、前年同期に計上した件名を補うまでの売上には至らず、売上高は微減となりました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は9,516百万円（前年同期は10,063百万円で5.4%の減少）、営業損失は826百万円（前年同期は820百万円で5百万円の悪化）、経常損失は751百万円（前年同期は792百万円で40百万円の改善）、親会社株主に帰属する四半期純損失は565百万円（前年同期は690百万円で124百万円の改善）となりました。

なお、当社グループの売上高、利益は期末に集中する季節的傾向があり、各四半期の売上高および利益は、通期実績の水準に比べ乖離が大きくなっています。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### <照明>

照明事業は、LED照明事業において、屋外照明ではトンネル照明器具、屋内照明では工場施設向け高天井用照明器具や特殊照明器具は堅調に推移しましたが、競技施設向けの投光器などは、大型件名を納入した前年同期と比較すると減少となりました。

これらの結果、売上高は7,391百万円（前年同期は7,731百万円で4.4%の減少）、営業損失は87百万円（前年同期は83百万円で4百万円の悪化）となりました。

#### <光・環境>

光・環境事業は、UVキュア事業において、FPD関連および印刷機器関連などは、前年同期ほどの件名納入に至らず売上高は減少しましたが、環境試験関連および殺菌、滅菌事業では売上高は、前年並みに推移しました。

これらの結果、売上高は2,135百万円（前年同期は2,343百万円で8.9%の減少）、営業損失は198百万円（前年同期は199百万円で0百万円の改善）となりました。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の支出額は101百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,900,000
計	23,900,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,821,950	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,821,950	同左	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日	-	7,821,950	-	8,640	-	1,909

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 7,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,782,400	77,823	-
単元未満株式	普通株式 32,150	-	-
発行済株式総数	7,821,950	-	-
総株主の議決権	-	77,823	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権1個は含まれておりません。

2. 「完全議決権株式(その他)」には、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式が80,000株(議決権の数800個)含まれております。

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
岩崎電気(株)	東京都中央区日本橋馬喰町 1丁目4番16号	7,400	-	7,400	0.09
計	-	7,400	-	7,400	0.09

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含めております。また、このほか、取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式80,000株を四半期連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は平成30年7月1日をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,285	13,264
受取手形及び売掛金	2 14,311	2 9,046
電子記録債権	2 2,132	2 2,369
商品及び製品	6,930	8,001
仕掛品	1,550	1,820
原材料及び貯蔵品	4,898	5,063
その他	800	585
貸倒引当金	29	27
流動資産合計	44,879	40,124
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,622	9,619
その他(純額)	8,232	8,098
有形固定資産合計	17,854	17,718
無形固定資産		
投資その他の資産	1 5,628	1 5,794
固定資産合計	24,746	24,700
資産合計	69,625	64,824
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,262	7,825
電子記録債務	2,882	2,745
短期借入金	970	970
1年内償還予定の社債	2,600	2,600
1年内返済予定の長期借入金	1,716	1,716
未払法人税等	370	89
賞与引当金	618	172
クレーム処理引当金	628	477
その他	2,697	2,755
流動負債合計	22,746	19,352
固定負債		
長期借入金	2,500	2,350
退職給付に係る負債	13,661	13,539
資産除去債務	77	77
その他	4,286	4,152
固定負債合計	20,525	20,119
負債合計	43,272	39,472

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	2,069	2,069
利益剰余金	13,169	12,270
自己株式	139	140
株主資本合計	23,739	22,840
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,875	1,978
土地再評価差額金	2,531	2,552
為替換算調整勘定	88	366
退職給付に係る調整累計額	1,714	1,664
その他の包括利益累計額合計	2,603	2,500
非支配株主持分	11	10
純資産合計	26,353	25,351
負債純資産合計	69,625	64,824

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	10,063	9,516
売上原価	7,167	6,656
売上総利益	2,896	2,860
販売費及び一般管理費	3,717	3,686
営業損失( )	820	826
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	51	47
保険配当金	25	29
為替差益	-	34
その他	13	12
営業外収益合計	91	125
営業外費用		
支払利息	29	29
持分法による投資損失	27	19
その他	5	1
営業外費用合計	62	50
経常損失( )	792	751
特別利益		
固定資産売却益	13	1
特別利益合計	13	1
特別損失		
固定資産除売却損	5	5
関係会社の清算に係る為替換算調整勘定取崩額	50	-
特別損失合計	55	5
税金等調整前四半期純損失( )	833	755
法人税等	143	191
四半期純損失( )	690	564
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	1
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	690	565

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純損失( )	690	564
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	157	102
為替換算調整勘定	106	240
退職給付に係る調整額	48	50
持分法適用会社に対する持分相当額	5	37
その他の包括利益合計	105	124
四半期包括利益	584	688
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	584	689
非支配株主に係る四半期包括利益	-	1

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、原則として、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
投資その他の資産	19百万円	19百万円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	319百万円	377百万円
電子記録債権	160百万円	124百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	345百万円	401百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

1. 配当に関する事項

平成29年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	312百万円
1株当たりの配当額	4円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月29日
配当の原資	利益剰余金

(注)1. 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

1. 配当に関する事項

平成30年6月27日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	312百万円
1株当たりの配当額	40円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月28日
配当の原資	利益剰余金

(注)配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光・環境	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,722	2,341	10,063	-	10,063
セグメント間の内部売上高又は振替高	9	1	10	10	-
計	7,731	2,343	10,074	10	10,063
セグメント損失( )	83	199	282	538	820

(注)1.セグメント損失( )の調整額 538百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であります。

2.セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光・環境	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,387	2,129	9,516	-	9,516
セグメント間の内部売上高又は振替高	4	6	10	10	-
計	7,391	2,135	9,527	10	9,516
セグメント損失( )	87	198	286	539	826

(注)1.セグメント損失( )の調整額 539百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であります。

2.セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純損失	89円20銭	73円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	690	565
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	690	565
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,735	7,734

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失を算定しております。
3. 「1株当たり四半期純損失」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間80千株、当第1四半期連結累計期間80千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月 9日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野口 和弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 植村 文雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。